

新型コロナウイルス感染症対応状況について

令和2年7月

新型コロナウイルス感染症対応状況について

環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省では、新型コロナウイルス感染症問題が顕在化して以降、1月30日に小泉環境大臣を本部長とする「環境省新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、これまで計20回開催。大臣の指揮の下、主に以下を柱とした対策を講じてきている。

- (1) 国民生活の安定確保に不可欠な廃棄物処理事業の継続の為の取組と現場の感染防止対策の徹底、関係業界団体への協力要請及び支援
- (2) 国立公園等の施設の閉鎖や環境省が主催するイベントの中止等を含めた感染拡大防止措置
- (3) 環境省内のテレワーク及び時差出勤の励行(緊急事態宣言下、最大80%実施)とWeb会議システムなど必要な情報通信基盤の整備

(4) その他

①緊急経済対策（令和2年度第1次補正予算） 115億円

- ・ 国立公園におけるワーケーションの推進と地域雇用の維持と確保
- ・ 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援
- ・ サプライチェーン改革・生産拠点の国内投資も踏まえた脱炭素社会への転換支援

②関係機関への職員派遣（7月31日現在 延べ99名）

厚生労働省、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室、クルーズ船・武漢市からの帰国支援等に職員を派遣